第７回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和６年１月２５日　　１３：３０～１３：４８
場　所　　役場庁舎　会議室２
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：なし
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

２番　　八田委員
３番　　佐藤委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）１月の業務報告について
（３）２月の業務予定について

４　議案
第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
第２号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について

５　協議事項
（１）農地のあっせんについて
（２）その他

６　その他
（１）次回の総会　　２月２６日（月）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第７回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願いいたします。礼。お座りください。 本日、柴田委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 それではこれより先は議長の進行でお願いいたします。
議長	新年最初の総会でありますが、ご挨拶させていただきます。 また今年一年よろしくお願いいたしたいと思います。 元旦からですね、地震とか、航空機の事故とか、これからがちょっと不安になるような出来事があったわけですけども､農業委員会といたしましてはですね、農業経営基盤強化法、地域計画ですね、これが来年実施されるということで、そのことについて一生懸命頑張らなくてはいけないのかなと思いますし、あと農業基本法ですね、これも今年承認されるということでですね、このことについてもですね、農業委員会関係してるわけなんですけども、いつも言っているように、生産の基盤となる農地をですね、自分たちが法律に基いて守っていくということを第一に考えてですね、今年一年やっていきたいと思います。 また農業委員会以外の人たちからですね、色々わからない点が、転用とか相続とか、そういった部分でわからない部分、一般の人たちあると思うんですけども、そういった人たちもですね、何か話あるたびにですね、理解活動やっていきたいなというふうに思っておりますので､どうぞ今年一年また皆さんと力合わせて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それではさっそく会議の方を始めていきたいと思います。 まず、日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ２番　八田委員、３番　佐藤委員　この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）諸般の報告について 事務局からはありませんが、皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	なければ、（２）１月の業務報告 及び （３）２月の業務予定について 事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください。 （２）１月の業務報告についてですが、 ７日２０歳を祝う会があり、出羽会長に出席していただいております。 次に（３）２月の業務予定についてですが、 ２月２日芽室町において､農業者年金の研修会があり､１０名参加予定です。

	７、８日南十勝の研修会、１３名全員参加、南十勝５町村で７５名程度の参加を見込んでおります。 ２日の年金の関係、あと７・８日の研修については総会後、改めてご案内いたします。 ８日会長・代理・局長の研修となっています。 １４日、農業者年金巡回相談会というのが、北海道農業会議主催で開催しています。３年に１回程度割り振りがありまして、今年がその年となっております。文化創造センターで、対象は６０～６４歳の方に年金受給が近いということでご案内させていただいております。 ２０日営農セミナーがあり、畜大の先生に来ていただいて、ロボットトラクター関係のお話をしていただけると聞いております。場所は改善センターを予定しております。こちらについては改めて産業課から周知させていただく予定となっております。 下旬、総会となっております。 以上です。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号　番号１番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして、合意解約の番号２番について事務局から説明願います。

事務局長	【議案第１号　番号２番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号２番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号２番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして、合意解約の番号３番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号　番号３番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号３番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号３番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。

事務局	【議案第２号　番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 （１）農地のあっせんについて 賃貸借の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項（１）賃貸借番号１番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 １番　垰田代理、２番　八田委員、４番　内田委員を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 続いて、賃貸借の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項（１）賃貸借番号２番について朗読説明】

議長	ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号２番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号２番について、あっせん委員の指名をします。 ７番　山口委員、９番　柴田委員、１２番　濱野委員を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 続いて、賃貸借の番号３番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項（１）賃貸借番号３番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、賃貸借の番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号３番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは賃貸借の番号３番について、あっせん委員の指名をします。 ７番　山口委員、９番　柴田委員、１２番　濱野委員を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 協議事項（２）その他については、事務局からないようですので、 皆さんから何かございますか。
委員	（「ナシ」の声）

議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、２月２６日（月）午後１時３０分から、 役場庁舎・議場でお願いいたします。 毎年あるんですけども、ここは確定申告で２月・３月使えなくて、去年は改善センター２階を使っていたのですけども寒かったりしますので､議場ですと駐車場も広いですし、机と椅子はありますのでいいかなと思っています。 ですので、議場でお願いいたします。
議長	次回の総会は、２月２６日月曜日の午後１時３０分からということで、 開催場所は、役場庁舎・議場でお願いいたします。 （２）その他 事務局からはありませんが、皆さんから何かありますか。
委員	（｢ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第７回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （｢お疲れ様でした。」の声） （１３時４８分閉会）